

提出用(こちらを一緒に提出してください。)

提出書類確認票

児童氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

下記の内容を確認し、ご記入ください。(裏面も必ずご確認ください。)

必要書類は、「令和8年度認可保育施設入所・入園案内」をご確認のうえ、ご提出ください。

◆の書類は、原則、習志野市こども保育課指定の様式。兄弟姉妹併用可の欄に◎のある書類は、兄弟姉妹で併用可。

提出する書類について、以下の✓欄に☑してください。

必要な書類				✓欄		兄弟姉妹併用可	
共通	1	◆教育・保育給付認定・変更申請書(2号・3号認定用)兼保育所等入所申込書		☐			
	2	◆健康状況調査票		☐			
	3	◆状況調査票		☐			
	4	母子手帳(①「出産の状態」のページ、②直近の健診のページ)の写し		☐			
	5	◆同意書(兄弟姉妹同時申込みの場合に限り、児童氏名連名可)		☐		◎	
	6	◆提出書類確認票		☐			
	7	マイナンバー確認書類の写し(保護者全員分)			父	母	◎
いずれか①②③		①マイナンバーカード(両面)		☐	☐		
		②個人番号の通知カード		☐	☐		
		③個人番号記載の住民票の写し または 住民票記載事項証明書		☐	☐		
保護者の本人確認書類の写し…②、③を提出する場合 (運転免許証・パスポート 等)			☐	☐	◎		
父母ともに、いずれか1つ以上	8	児童を家庭で保育できないこと等を証明する各種証明書(保護者全員分)		父	母	◎	
		① 就労	会社勤め(被雇用者)	就労証明書(国が定める標準的な様式)	☐		☐
			育児休業取得中 (入所後翌月10日までに復職)	1. 就労証明書(国が定める標準的な様式) 2. ◆育児休業後復職誓約書	☐		☐
				自営業	1. 就労証明書(国が定める標準的な様式) 2. 自営業の実績確認ができる資料(いずれか一つ) …確定申告書(写)、個人事業の開業届出書(写)、 商業・法人登記履歴事項全部証明書(写) 等		☐
			内職	1. 就労証明書(国が定める標準的な様式) 2. 契約書の写し	☐		☐
			採用内定有り	就労証明書(国が定める標準的な様式) (初月の就労時間が64時間以上の場合のみ)	☐		☐
		②	出産前後	出産(予定)児の母子手帳の予定日ページの写し			☐
		③	疾病 または 障がい	◆医師の診断書 または 障害者手帳等(※2)の写し	☐		☐
		④	親族の介護・看護	1. ◆介護・看護を受ける親族の診断書 または 障害者手帳等(※2)の写し 2. ◆介護・看護状況調査票	☐		☐
		⑤	被災家庭	罹災証明書 等	☐		☐
	⑥	求職活動中	書類の提出は必要ありません。	☐	☐		
	⑦	就学	1. 在学(受講)証明書(学生証等)または合格(受講決定)通知書の写し 2. カリキュラムの写し	☐	☐		
⑧	育児休業継続	1. 就労証明書(国が定める標準的な様式) 2. ◆保育施設等利用証明書 3. ◆育児休業に伴う継続利用申込書 4. 支給認定証の写し	☐	☐			

※ 身体障害者手帳(手帳1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～3級)、療育手帳(A・B-1・B-2)、介護保険被保険者証(要介護1～5)

【入所保留(不承諾)となった場合の結果通知について】※該当者のみ記入
 入所保留(不承諾)となった場合の結果通知は、年度内の初回申込月のみ送付します。
 翌月以降も不承諾通知書の発行を希望する場合には、発行希望月を下記にご記入ください。
 令和 年 月分、令和 年 月 ～ 令和 年 月分までの結果通知の発行を希望します。

状況によって必要な書類			✓欄	兄弟姉妹 併用可
申込児童の状況	認可外保育施設・職場内託児所を月極契約等により月64時間以上利用している場合	◆保育施設等利用証明書	☐	
	ベビーシッターを月64時間以上利用している場合(1か月以上の利用実績が確認できること)	◆保育施設等利用証明書(1か月以上の実績および翌月以降の契約が確認できること)	☐	
	幼稚園の預かり保育(教育時間含む)・一時保育・ファミリーサポートセンター・ベビーシッターを合わせて月64時間以上利用している場合(1か月以上の利用実績が確認できること)	1. ◆保育施設等利用証明書 2. 援助活動報告書(ファミリーサポート利用者のみ)	☐	
	申込児童が障害者手帳等を持っている場合	障害者手帳等(※)の写し	☐	◎
	同居世帯に申込児童以外の在宅障がい者(児)がいる場合	障害者手帳等(※)の写し	☐	◎
	ひとり親家庭の場合	戸籍謄本 または 離婚受理証明書(後日戸籍謄本の提出が必要)	☐	◎
家庭の状況	同居または別居であることを問わず、申込み世帯と同居所に住んでいる18歳以上65歳未満の親族等がいる場合 ※昭和36年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が対象	左記に記載の親族等が児童を保育することができないことを証明する各種証明書(表面の保護者と同様の様式)	☐	◎
	児童の兄姉が幼稚園等に通園している場合(習志野市内の施設に通園している場合は不要)	在園証明書	☐	◎
	生活保護を受給している場合	生活保護受給証明書	☐	◎
	市内の認可保育施設または幼稚園で保育士・保育教諭・幼稚園教諭・看護師・支援員として勤務する場合(月120時間(休憩時間除く)以上の勤務を要する)	1. ◆習志野市保育士等就労に関する誓約書 2 . 保育士証・幼稚園教諭免許状・看護師免許証の写し(こども園の場合は保育士証および幼稚園教諭免許状の写しが必要)	☐	◎
その他	保護者が解雇・倒産により離職し求職中(内定含む)の状況で、離職日の属する月の翌月から2か月以内の場合	解雇通知、離職票等、失業理由を確認できる証明書	☐	◎
	転入に伴い、本市の保育施設を希望する場合	1. ◆転入手続きに関する誓約書 2. 在園証明書(認可保育施設等に在園している場合) 3. 市区町村民税(非)課税証明書	☐	◎
	市外の保育施設を希望する場合	1. ◆管外保育所等入所希望申出書 2. その他申込み先の市区町村が定める書類	☐	◎
	保護者やお子様が外国籍の方	在留カード(表裏写し)、特別永住者証明書、資格外活動許可証(写し) いずれか一つ	父 ☐	母 ☐
			子 ☐	◎

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し、特別児童扶養手当の証書の写し、国民年金の障害基礎年金の証書の写しのいずれか

保護者の状況	必要な証明書 (いずれも収入額・全ての控除額が記載されたもの)		父	母	兄弟姉妹 併用可	
各申込締切日時点で 習志野市外に在住の方	令和8年4月～8月入所	令和7年度市区町村民税(非)課税証明書	☐	☐	◎	
	令和8年9月～令和9年3月入所	令和8年度市区町村民税(非)課税証明書	☐	☐		
住民税の未申告等や ご家庭等の特別な事情がある 方で税額の確認ができない方	令和8年4月～8月入所	税申告をした上で、 令和7年度市区町村民税(非)課税証明書	☐	☐		
	令和8年9月～令和9年3月入所	税申告をした上で、 令和8年度市区町村民税(非)課税証明書	☐	☐		
国内に住民票がない 期間があったことから 税額の確認ができない方 ※ご不明な方は、 お問い合わせください。	※円レートに換算して算出するため、 <u>実際に支給された通貨単位</u> で提出してください。					
	令和8年4月～8月入所	・勤務先で発行する源泉徴収票 または ・勤務先で発行する収入証明書等 ※令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間の証明	☐	☐		
	令和8年9月～令和9年3月入所	・勤務先で発行する源泉徴収票 または ・勤務先で発行する収入証明書等 ※令和7年1月1日～令和7年12月31日の期間の証明	☐	☐		